



平成26年 10月 24日  
海上保安庁

## 東京湾環境一斉調査 結果概要について

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査 (旧称：東京湾水質一斉調査) について)

海上保安庁が事務局を務める東京湾再生推進会議モニタリング分科会では、一般社団法人日本経済団体連合会の後援のもと、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議および東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチームとともに、東京湾環境一斉調査 (旧称：東京湾水質一斉調査) を主催しております。本調査は、「環境調査」「生物調査」「環境啓発活動等のイベントの実施」の3つの内容で実施しておりますが、このたび、「環境調査」の結果の概要がまとまりましたので、お知らせします。詳細につきましては、別添の資料をご参照願います。なお、本紙に掲載されている数値・図等につきましては、今後のデータの精査を経て修正される可能性がありますので、ご注意ください。

「生物調査」及び「環境啓発活動等のイベントの実施」の結果につきましては、年度末までに公表予定の報告書にてお知らせいたします。

### 記

#### 1 調査日

平成26年9月3日(水)※を基準日とし、基準日を含む数日間を中心に、海域及び陸域(河川等)において環境調査を実施。

※当初8月6日に予定していたところ、悪天候のため9月に延期

#### 2 参加機関及び調査地点数

【参加機関】国や大学、企業等 計 132 機関

【調査地点】海域 240 地点、陸域(河川等) 305 地点 計 545 地点

#### 3 調査項目等

【海域】 共通項目：溶存酸素量(DO)、水温、塩分

推奨項目：透明度

【陸域(河川等)】 共通項目：化学的酸素要求量(COD)、水温、流量

推奨項目：溶存酸素量(DO)

#### 4 調査結果(概要)について

東京湾の湾奥一帯では、底層(海底上1m)のDOが少ない海域(DO<4 mg/L)が認められました。羽田沖から浦安沖にかけての海域では、特に底層DOが少ない地点(DO<2mg/L)もありました。水産用水基準においては、水生生物の生息環境の維持にあたって、DOが4.3mg/L以上であることが必

要とされています。また、河川水の COD については、上流部で低く、下流部で高くなる傾向が認められました。調査基準日前後における気象状況としては、全体に北寄りの風が卓越していたことが特徴的でした。

以上